

「最優秀ファンド」「優秀ファンド」 受賞のお知らせ

明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用するファンドが、
楽天証券株式会社主催の第7回「楽天証券ファンドアワード」において、
『最優秀ファンド』および『優秀ファンド』(国内債券部門)を受賞いたしました。



国内債券部門



最優秀ファンド

明治安田日本債券オープン（年1回決算型）
愛称：しあわせ宣言（年1回決算型）

優秀ファンド

ノーロード明治安田社債アクティブ



投票結果につきましては下記よりご覧になれます。

<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/special/fundaward/>

■「楽天証券ファンドアワード」とは

「楽天証券ファンドアワード」とは、個人投資家の資産形成を支援することを目的に、投資信託において各部門1本の「最優秀ファンド」を決定^{*}するもので、楽天証券主催で2016年より毎年開催しています。「最優秀ファンド」は、楽天証券経済研究所が持つ独自の定量評価指標「ファンドスコア」を用いて各部門1～3本の「優秀ファンド」を選出^{*}した後、楽天証券のお客様の投票により決定するため、各部門でパフォーマンスが優れ、かつ、個人投資家からも選ばれている投資信託が選出されることが特徴です。

※「ファンドスコア」の基準を満たすファンドがなかった場合、該当なし

※本資料は、当社運用ファンドが第7回「楽天証券ファンドアワード」を受賞したことをお知らせする目的で作成したものであり、楽天証券での購入を推奨するものではありません。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類(目論見書等)ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。

<投資信託に関する留意事項>

■ 投資信託に係る主なリスク

- 投資信託は、直接あるいはマザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。
したがって、金融機関の預金等とは異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。
また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。
- 投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

1. 直接ご負担いただく費用

● 購入時手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。

● 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し**0.5%**の率を乗じて得た額を上限とします。

2. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用（ファンドが負担する費用）

● 運用管理費用（信託報酬）

信託財産の純資産総額に対し実質的に**年2.38%程度**の率を乗じて得た額を上限とします。

※一部の投資信託には成功報酬が定められており、信託財産から支払われます。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

● その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※ **上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

■ その他の留意事項

- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。